

P2 ▶ [セミナーレポート] これからのキャリアのつくり方

P2 ▶ 就職差別解消促進月間「講演と映画の集い」を開催

P3 ▶ 2015年春季賃上げ要求・妥結状況 最終調査結果

P4 ▶ 東京労働局からのお知らせ

P6 ▶ 男女雇用平等推進月間 セミナーレポート

平成27年(2015年) 7月24日発行

東京都産業労働局雇用就業部調整課  
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 ☎03(5320)4646  
印刷物規格表1類 印刷番号(26)58

東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト  
TOKYOはたらくネット

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>



TOPICS

## 非正規雇用対策を実施しています

東京都では、非正規労働者として働く方々に対し、正規雇用化の促進や、雇用環境整備の推進など、さまざまな事業を行っています。今回は、今年度新たに開始した2つの事業をご紹介します。

中小企業向け

### 非正規労働者の雇用環境整備に取り組む中小企業等に助成 ～東京都非正規労働者処遇改善促進助成金のご案内～

NEW

パート、契約社員など非正規労働者を雇用する中小企業等が、非正規労働者の処遇、教育研修、福利厚生に係る制度整備等を行う場合に、助成金を支給します。

**【助成要件】** 中小企業等が、雇用する非正規労働者のために以下の取組をすべて実施すること。

**【対象事業者】** 常時雇用する労働者が300人以下で、都内に本社を置く中小企業等  
※非正規労働者を1名以上かつ6か月以上継続して雇用しているなど、他にも要件あり。

**【助成金額】** 40万円(定額)

**【募集期限】** 12月16日(水)まで

**【申請方法】** 所定の申請書(HP)で入手可)を、管轄する労働相談情報センター・各事務所に電話連絡した上で持参してください。詳細は(HP)でご確認ください。

従業員のニーズ把握

雇用環境の整備

- ①～③について整備を行い、就業規則等に明文化
- ①処遇制度の整備
- ②教育・研修制度の整備
- ③福利厚生制度の整備

整備した制度の社内周知

**【問合せ先】** 産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎03-5320-4649 (HP) <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/hiseiki/josei>

求職者向け

### 3か月以内で正社員を目指す 就活エクスプレス

NEW

非正規雇用の経験が長い30歳～44歳の方を対象に、5日間のグループワークやジョブコーディネーターによる個別支援を通じて、3か月以内での正社員就職を目指すプログラムです。2種類のコースがあります。

<サポートの流れ> キャリアカウンセリング → グループワーク → 合同面接会 → フォローアップ

<直近の実施予定> **【場所】** 東京しごとセンター **【定員】** 25名(面接選考あり) ※毎月実施しています。

コース名	募集締切 (募集開始 7月31日(金))	実施日時	実施内容
適職探索コース	8月27日(木)	8月31日(月)～9月4日(金) (全5日間) 9時30分～15時30分	「自己分析と適職探し」「応募書類で自己表現」「企業訪問で企業ニーズを知る」ほか
面接力養成コース	9月3日(木)	9月7日(月)～9月11日(金) (全5日間) 9時30分～15時30分	「企業ニーズと面接ルールプレイング」「企業訪問とプレゼンテーション」ほか

**【問合せ先】** 東京しごとセンターミドルコーナー ☎03-3234-1433 (HP) <http://www.tokyoshigoto.jp/>

他にも様々な非正規雇用対策を実施しています。詳細は(HP)をご覧ください。

企業向け [東京都正規雇用転換促進助成金](#) [東京都若者応援宣言企業採用奨励金](#)

求職者向け [若者正社員チャレンジ事業](#) [正社員就職サポート事業](#) [東京しごと塾\(正社員就職プログラム\)](#)

(HP) <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/koyo/hiseiki/>

セミナー  
レポート

東京しごとセンター、中央・城北職業能力開発センター共催

## これからのキャリアのつくり方 ～経験のみにとらわれない職業選択～



▲アドバイザーによる講義

## 自分の資源に磨きをかけることが大切

6月19日(金)13時から、東京しごとセンターにおいて、セミナー「これからのキャリアのつくり方～経験のみにとらわれない職業選択～」が行われました。このセミナーは、「キャリアチェンジ」や「キャリア構築」のヒントとして、職業訓練を活かした成功事例などを紹介し、受講生の進路選択に役立てていただくためのもので、東京しごとセンターと中央・城北職業能力開発センターが企画し、共催で初めて開催されました。

はじめに、東京しごとセンターミドルコーナー就職支援アドバイザーの丹俊幸氏による講義「新しいキャリアをつくる！就(転)職の3つの方向性と職業訓練」が行われました。働く環境がさまざまに変化したことで、社内の経験だけでは次の仕事に就くための能力を身に着けることが難しくなっており、「これまでの経験の延長でいくのか」「経験を補強していくのか」「いくつかの経験を組み合わせられないか」など、自分の資源(活かせる能力)をどう位置付けるかを考える必要があることや、職業訓練は自分の資源に磨きをかける手段となりうることなどについて、お話がありました。



▲職業訓練の成功事例について語る木村指導員

## 就職の成功事例が多く語られたパネルディスカッション

続いて、中央・城北職業能力開発センター及び板橋・赤羽校の指導員によるパネルディスカッションが行われました。



▲印刷の実習の様子を施設見学

「グラフィック印刷科」の木村指導員、「プラスチック加工科」の臼井指導員、「環境空調サービス科」の玉澤指導員から、訓練科目の紹介の後、実際に訓練生が訓練を受けてどのように就職先を見つけたか、という成功事例が語られました。就職困難と思われる生徒でも大きく成長し目的を達成したことが紹介され、「目的意識を明確にして勉強を続け、就職できた」「同じ目的に向かう仲間がいることが大きかった」などの事例に、受講生も熱心に耳を傾けていました。また、高齢者校の小澤校長が受講生からの質問に回答し、職業能力開発センターについて補足説明を行いました。

## 実際の職業訓練の様子を見学

最後に、同じエリア内にある中央・城北職業能力開発センターに徒歩で移動して、施設見学が行われました。介護サービス科やグラフィック印刷科など、実技の演習が行われる設備の見学をし、アンケートでは9割強が「参考になった」との回答で、好評のうちに終了しました。

## 公正な採用選考を

## 就職差別解消促進月間「講演と映画の集い」を開催

就職は、生活の安定や社会参加を通じての生きがい等、人間が生きていくうえで極めて重要な意義をもっています。「職業選択の自由」は、誰でも自由に自分の適性や能力に応じて職業を選べるということであり、そのためには、企業側が公平で公正な採用選考を行い、就職の機会均等を保障することが必要です。

東京都では、6月を「就職差別解消促進月間」とし、就職差別をなくして就職の機会均等を確保するため、国など(東京労働局、ハローワーク、区)と連携してさまざまな啓発活動を展開しています。

6月10日(水)は、文京シビックホールにて「講演と映画の集い・雇用主研修会」が開催され、企業の人事労務担当者など1,500名を超える方が参加しました。

はじめに、多文化共生・人権ネットワーク代表の市川正廣氏による講演「差別と人権を考える～企業活動に人権の視点を～」が行われました。市川氏は、現代日本のさまざまな人権問題に触れたうえで、多様性を認め合う社会を目指すために、「まず、気づき、理解して考え、そして実践と行動が伴わなければならない」と述べました。

続いて上映された映画「imagination (イマジネーション) ～想う つながる 一歩 踏み出す～」では、いじめの問題、出身地を理由とする結婚差別の問題、発達障害の問題が取り上げられ、お互いに人権を尊重し合って生きていくために、一歩踏み出すこと、想像してみる大切さが伝えられました。

市川氏の講演に戻り、セクハラ等の職場の差別の問題、障害者の差別の問題、部落差別の問題について、歴史などを踏まえた説明が行われ、「人権の尊重は人類共通の財産である。大事にして、社会をつくっていかなければならない」との言葉で講演は締めくくられました。

最後に、ハローワークから「公正採用選考について」の説明が行われ、終了しました。



▲満員の会場で行われた「講演と映画の集い」

## 2015年 春季賃上げ要求・妥結状況(7月2日現在)最終調査結果 都内民間労組の平均妥結額は6,546円・賃上げ率2.10% 2年連続賃上げ率2%台に

東京都が行った都内民間労組の「春季賃上げ要求・妥結状況調査」最終結果によると、平均妥結額は6,546円、賃上げ率は2.10%で、2年連続して賃上げ率が2%台となりました。同一労組との前年比較では、金額で554円、率で9.25%上回っています。

なお、労組の賃上げ交渉内容等に関する付帯調査を実施したところ、60.1%の労組が「定期昇給(賃金カーブ維持)+ベースアップ」を要求し、42.1%の労組が「定期昇

給(賃金カーブ維持)+ベースアップ」で妥結したことがわかりました。賃金・一時金以外に交渉課題とした項目で回答が多かったのは、「労働時間の短縮(休日・時間外割増率アップ等)」(33.6%)、「両立支援促進(看護休暇、介護休暇、短時間勤務等)」(25.0%)等となっています。「労働時間短縮」に取り組んだ労組に具体的な内容を聞いたところ、最も回答が多かったのは、「年休制度の見直し」(30.0%)でした。

### 2015年 春季賃上げ要求・妥結状況(加重平均)

2015年7月2日現在

産 業	区 分	要 求						妥 結							
		平均年齢	平均賃金	件数	平均額	対前年比	前年額	賃上げ率	平均年齢	平均賃金	件数	平均額	対前年比	前年額	賃上げ率
漁業		38.0	351,918	1	12,335	116.40	5,700	3.51	38.0	351,918	1	7,335	28.68	5,700	2.08
鉱業、採石業、砂利採取業		32.8	310,000	1	13,105	33.40	9,824	4.23	32.8	310,000	1	7,105	1.34	7,011	2.29
建設業		37.4	313,385	18	9,926	37.46	7,221	3.17	37.7	318,463	15	8,133	15.23	7,058	2.55
製造業		38.3	310,140	264	9,669	18.35	8,170	3.12	38.2	309,799	239	7,224	11.93	6,454	2.33
内 訳	食料品、たばこ	36.9	299,414	34	9,529	26.21	7,550	3.18	36.7	297,330	29	6,872	15.89	5,930	2.31
	繊維、衣服	39.0	313,582	13	11,314	31.73	8,589	3.61	38.4	307,274	12	8,336	9.76	7,595	2.71
	木材、家具装備品	39.8	323,790	1	11,964	25.49	9,534	3.69	39.8	323,790	1	6,488	△0.70	6,534	2.00
	パルプ、紙、紙製品	40.2	300,303	9	6,262	31.39	4,766	2.09	40.2	300,303	9	4,699	2.89	4,567	1.56
	印刷・関連業	35.0	255,028	23	8,866	11.40	7,959	3.48	34.8	255,121	18	7,690	13.82	6,756	3.01
	化学工業	37.8	324,343	35	7,769	11.14	6,990	2.40	37.7	328,006	31	6,162	4.53	5,895	1.88
	石油・石炭製品	35.3	354,988	1	6,486	2.74	6,313	1.83	35.3	354,988	1	6,486	2.74	6,313	1.83
	プラスチック製品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	ゴム製品	38.0	306,114	8	5,951	3.01	5,777	1.94	38.0	306,114	8	5,613	1.17	5,548	1.83
	なめし革・毛皮	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	窯業・土石製品	40.1	300,675	9	10,282	8.59	9,469	3.42	39.8	294,210	6	5,881	8.37	5,427	2.00
	鉄鋼業	39.4	289,215	13	7,277	2.16	7,123	2.52	39.4	289,215	13	4,904	4.14	4,709	1.70
	非鉄金属	38.6	297,151	6	8,305	4.18	7,972	2.79	38.6	297,787	5	4,725	1.83	4,640	1.59
	金属製品	37.6	246,111	6	8,837	5.58	8,370	3.59	37.6	246,111	6	6,461	4.31	6,194	2.63
	機械器具製造業	39.7	328,639	52	9,709	20.18	8,079	2.95	39.6	327,926	49	7,497	15.48	6,492	2.29
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	41.2	340,403	20	10,759	20.70	8,914	3.16	41.2	341,883	18	6,631	13.88	5,823	1.94
電気機械器具	39.2	317,467	7	12,185	22.24	9,968	3.84	39.2	317,467	7	9,061	19.71	7,569	2.85	
情報通信機械器具製造業	39.1	329,472	8	12,571	20.69	10,416	3.82	39.1	329,472	8	9,972	14.44	8,714	3.03	
輸送用機械器具	37.3	298,696	12	9,440	22.41	7,712	3.16	37.3	298,696	12	6,400	10.59	5,787	2.14	
その他製造	39.0	313,242	7	7,272	2.80	7,074	2.32	39.0	313,583	6	6,236	0.91	6,180	1.99	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
情報通信業	38.0	339,139	65	9,068	24.03	7,311	2.67	37.4	337,174	54	5,478	7.92	5,076	1.62	
内 訳	通信・放送	36.1	392,998	5	7,287	3.60	7,034	1.85	36.1	392,998	5	6,222	△0.13	6,230	1.58
	情報サービス	38.3	291,619	13	7,557	53.94	4,909	2.59	37.7	286,361	9	3,570	26.28	2,827	1.25
	情報制作(出版等)	38.6	390,284	47	12,622	9.28	11,550	3.23	37.5	394,719	40	8,650	0.48	8,609	2.19
運輸業、郵便業	41.0	314,494	50	11,578	27.67	9,069	3.68	41.0	315,015	46	6,489	5.29	6,163	2.06	
内 訳	私鉄・バス	40.8	320,750	14	12,013	24.63	9,639	3.75	40.8	321,437	12	7,244	6.70	6,789	2.25
	道路貨物運送	42.2	300,947	21	11,149	36.16	8,188	3.70	42.2	300,968	20	5,085	△3.40	5,264	1.69
	その他運輸	37.0	319,842	15	9,469	20.67	7,847	2.96	37.2	322,566	14	6,148	34.74	4,563	1.91
卸売・小売業	39.4	308,857	62	8,225	31.37	6,261	2.66	39.5	312,827	53	5,307	5.61	5,025	1.70	
金融・保険業	39.6	345,764	6	6,829	△4.78	7,172	1.98	38.7	335,179	5	5,276	15.25	4,578	1.57	
不動産業、物品賃貸業	33.2	284,519	2	6,938	△17.22	8,381	2.44	38.0	317,490	1	6,000	0.00	6,000	1.89	
学術研究、専門・技術サービス業	41.6	300,680	7	5,903	44.79	4,077	1.96	41.8	301,579	6	5,404	116.42	2,497	1.79	
宿泊業、飲食サービス業	36.5	268,874	14	7,406	1.41	7,303	2.75	36.7	263,108	13	5,763	△1.89	5,874	2.19	
生活関連サービス業、娯楽業	38.8	286,341	2	6,683	37.79	4,850	2.33	38.8	286,341	2	5,030	52.93	3,289	1.76	
医療、福祉	38.4	276,465	20	19,553	25.63	15,564	7.07	38.3	297,264	11	5,440	△14.28	6,346	1.83	
教育、学習支援	39.6	277,365	13	9,490	10.02	8,626	3.42	39.3	278,218	12	6,484	1.34	6,398	2.33	
複合サービス事業	38.8	365,938	3	12,740	31.08	9,719	3.48	38.8	365,938	3	6,642	△3.21	6,862	1.82	
サービス業(その他)	44.0	273,274	21	6,988	22.04	5,726	2.56	44.2	273,207	17	3,829	24.93	3,065	1.40	
総 平 均		38.9	311,755	549	9,748	22.17	7,979	3.13	38.9	311,930	479	6,546	9.25	5,992	2.10

(注) (1)金額は原則として組合員平均である。(2)平均賃金は基準内賃金である(毎月決まって支給されているもので通勤費を除いたもの)。(3)加重平均とは、組合員一人当たりの平均である。

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/sodan/chousa/youkyu-daketsu/>

【問合せ先】産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎03-5320-4647





## 東京労働局からのお知らせ

### 平成28年3月新規大学等卒業予定障害者就職面接会

【日時】平成27年8月27日(木)・28日(金)  
各日10時30分～12時30分と  
14時00分～16時00分の2部構成  
【会場】東京新卒応援ハローワーク高田馬場分室 3階  
(新宿区百人町4-4-1 新宿労働総合庁舎)  
【参加企業】100社出席予定(各部最大25社×4部)  
【参加対象】平成28年3月大学等(大学、大学院、短大、高専、  
専修学校)卒業予定者等 ※要事前申込

【HP】<http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

【問合せ先】東京新卒応援ハローワーク ☎03-5339-8604  
東京労働局職業対策課 ☎03-3512-1664

### 12月からストレスチェックの実施が義務になります!!

働く人のメンタルヘルス不調を防いでイキイキした職場環境を実現しましょう。

制度の具体的な運用方法を定めた省令、告示、指針等は、厚生労働省のホームページで公表しています。

【問合せ先】東京労働局労働基準部健康課  
☎03-3512-1616

### プラスワン休暇で年次有給休暇の取得促進を! (夏季における年次有給休暇の取得促進について)

年次有給休暇の取得率は、5割を下回る水準で推移し、また、週労働時間60時間以上の雇用者の割合は8.5%(平成26年)と依然として1割弱となっており、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のためには、年次有給休暇の取得促進がなお一層求められています。

土日、祝日に年次有給休暇を組み合わせて、連休を実現する「プラスワン休暇」や年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用して年次有給休暇の取得促進に努めてください。

【問合せ先】東京労働局労働時間課 ☎03-3512-1613

### 求職者支援訓練9月開講コースのご案内

雇用保険を受給できない求職者等を対象として、民間訓練機関が厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練を実施します。原則受講料無料です(テキスト代等は自己負担)。

【対象】雇用保険受給資格がない求職者等一定の要件を満たす方 ※詳細は【HP】でご確認ください。

【訓練科目】事務・医療事務・介護・IT等約30コース

【開講日】平成27年9月15日(火)

【募集期間】7月31日(金)～8月14日(金)

申込み・ご相談は、お住まいの住所を管轄するハローワークの訓練担当窓口まで。

【HP】[http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/shokugyou\\_kunren/menu/shienkunren.html](http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_kunren/menu/shienkunren.html)

【問合せ先】都内各ハローワーク

【HP】<http://tokyo-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/>

### 労働者の皆さん、妊娠・子育て中に 守られている法律を知りましょう。

#### 【妊娠が分かったら】

🌱 出産予定日や休業の予定を早めに申し出て、出産後も仕事を続けたいという希望をはっきりと伝えましょう。

🌱 妊婦健康診査を受けるための時間が必要な場合は、会社に申し出ましょう。

🌱 妊婦健康診査で主治医から働き方について指導を受けた場合は、「母性健康管理指導事項連絡カード」等により内容を申し出て、必要な措置を講じてもらいましょう。

🌱 時間外労働の制限、深夜業の制限、軽易業務への転換などの請求ができます。

#### 【産前・産後休業、育児休業】

🌸 産前・育児休業等をとりたい場合は申出をしましょう。

🌸 出産の翌日から8週間は就業することができません。

⚠️ これらを理由とした不利益取り扱い等は原則禁止となっています。

【問合せ先】東京労働局雇用均等室 ☎03-3512-1611

### 東京都提供TV番組 **どうする?東京**

雇用就業部事業が  
テレビ紹介されました

東京都提供TV番組「どうする?東京」の6月27日放送内容は、「自分らしく生きる!女性が輝く社会」でした。「女性しごと応援テラス」及び平成26年度東京ワークライフバランス認定企業で職員専用の保育室を設置している「杉並リハビリテーション病院」が紹介されました。(「どうする?東京」

(放送:TOKYO MX、毎月第4土曜日 21:00～21:30))



### 東京都中小企業振興公社の講座 メンタルヘルス推進リーダー養成講座

企業内で中心となってメンタルヘルス対策を推進するリーダーを2日間で養成する講座。メンタルヘルスに関する基礎知識や企業の取組事例等を学びます。

【対象】都内中小企業にお勤めの人事労務担当者等

【日時】8月25日(火)・26日(水)10時～17時(2日間コース)

【会場】反町商事ビル6階(台東区台東1-3-5)

【定員】40名

申込みは、【HP】で受付中です。

【HP】<http://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/seminar.html>

【問合せ先】東京都中小企業振興  
公社企業人材支援課  
☎03-3832-3678





## 東京都労働相談情報センター からのお知らせ

\*セミナー等の募集は、全て申込み先着順です。定員に達した場合は、申込受付を終了いたしますので、あらかじめご了承下さい。

### ■労働セミナー

◆現場で役立つ職場のメンタルヘルス対策～改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度の理解と対応～

〔日時〕9月8日(火)、14日(月)14時～16時

〔講師〕臨床心理士／社会保険労務士 植田 健太氏

〔定員〕100名

〔会場〕調布市文化会館たづくり 映像シアタールーム

【申込み先】労働相談情報センター八王子事務所

☎042-643-0278

◆企業のための長時間労働対策セミナー～過重労働の解消を目指して～

〔日時〕8月4日(火)、6日(木)14時30分～16時30分

〔講師〕弁護士 中井 智子氏 〔定員〕100名

〔会場〕労働相談情報センター池袋事務所

【申込み先】労働相談情報センター池袋事務所

☎03-5954-6505

上記以外のセミナーについては、 をご覧下さい。

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seminarform/index/menu/>

### ■ワークライフバランス研修会(基礎)

◆今こそ取り組むべき! 「企業の経営戦略」  
としてのワークライフバランス～基礎編～

〔日時〕8月19日(水)14時～16時

〔講師〕特定社会保険労務士 櫻井 三樹子氏

〔定員〕50名 〔会場〕八王子労政会館2階第1会議室

【申込み先】労働相談情報センター

八王子事務所 ☎042-643-0278



## 都立職業能力開発センター からのお知らせ

### ■ジョブセレクト科(2か月)10月入校生募集

〔対象〕仕事をしたことがない又は就業経験の少ない方で、25歳未満の方

〔実施校〕城東職業能力開発センター 〔定員〕5名

〔選考日〕9月18日(金)

〔申込期間〕8月10日(月)～  
9月9日(水)

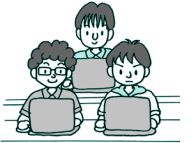
【申込み・問合せ先】

城東職業能力開発センター ☎03-3605-6140

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/sisetunai/annai/>

### ■キャリアアップ講習8月受付

スキルアップや資格試験受験対策のための短期講習で、主に平日夜間、休日に実施しています。



〔講習内容〕産業用ロボットの教示等の業務(特別教育)、ビルクリーニング技術(基礎)、第一種電気工事士(実技)受験対策、介護福祉士受験対策(学科)、Excel(ビジネス活用編)、HTMLによるホームページの作成等全45コース

〔対象〕現在、主に中小企業で働いている方で、都内に在住または在勤の方

〔授業料〕授業料900円～6,500円(他に教科書を各自購入)

〔申込期間〕8月1日(土)～8月10日(月)に、往復はがき、

、 で、必要事項を記入の上、直接実施校へ。

※期間内必着のこと。

[http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/carr\\_up/](http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/carr_up/)

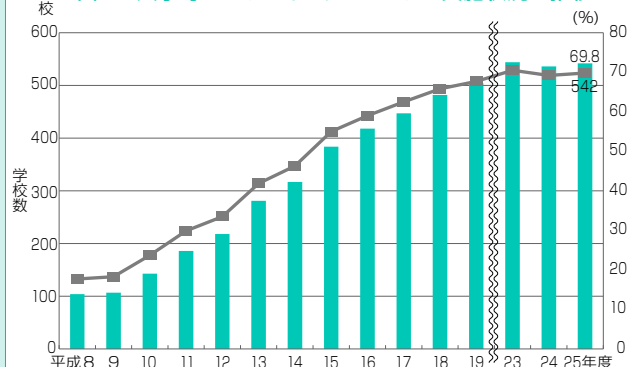
【問合せ先】産業労働局雇用就業部能力開発課

☎03-5320-4719

### 労働 keyword 豆知識 ③⑧ 「インターンシップ」

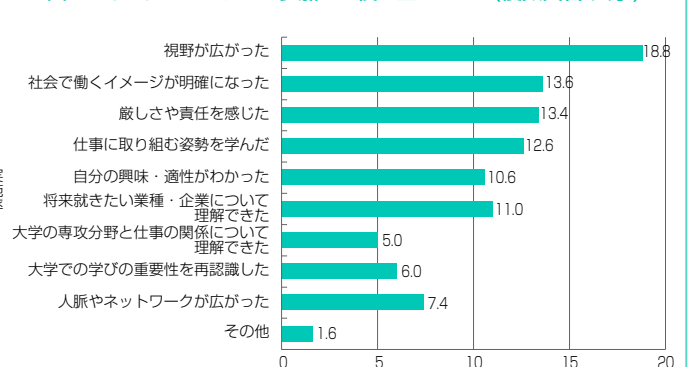
学生が在学中に就業体験を行うことを「インターンシップ」といいます。インターンシップは例年、夏ごろに多く実施されています。文部科学省や(独)日本学生支援機構が行った調査によると、大学等におけるインターンシップの実施状況は、平成8年度ごろには100校台で全体(全国の国公立大学・大学院)の2割弱の実施にとどまっていたものが、平成25年度には542校、全体の69.8%にのぼっています。「インターンシップに参加して役に立ったこと」で最も多かった回答は「視野が広がった」(18.8%)、次に「社会で働くイメージが明確になった」(13.6%)となっています。国も、大学等の学びと職業選択が切れ目なくつながるよう、大学等におけるインターンシップを推進するとしています。

図1 大学等におけるインターンシップ実施状況の推移



資料「大学等におけるインターンシップ実施状況調査」  
(文部科学省(平成23年度まで)、(独)日本学生支援機構(24年度以降))

図2 インターンシップに参加して役に立ったこと(複数回答・大学)



資料「学生に対するインターンシップ実施状況調査(平成26年度)」(独)日本学生支援機構

\*初めて東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩をご利用の方は、事前に利用者登録をしていただきます。

\*セミナー等の募集は、原則として先着順での受付となります。

## 求職者対象 東京しごとセンターのセミナー

会場：東京しごとセンター（④を除く）  
住所：〒102-0072  
千代田区飯田橋 3-10-3

### ■来春卒業予定・既卒3年以内

#### ①合同企業説明会(2部制)

新卒採用に意欲的な企業が午前・午後各20社参加。\*募集開始：8月7日(金)  
〔日時〕8月28日(金)

午前の部10時～13時、

午後の部14時30分～17時30分

〔定員〕午前・午後 各100名

### ■34歳以下

#### ②啓発セミナー「採用をつかむ『自己PR』上達法」

書類作成時や面接時に必要な自己PRを考える。\*募集開始：8月10日(月)

〔日時〕8月31日(月)10時～17時

〔定員〕30名

#### ③業界職種勉強会(ITエンジニア)

しごと選択の視野を広げる。企業との交流会あり。

〔日時〕8月24日(月)11時～16時15分

〔定員〕30名

### 【申込み先】

①③④⑤⑥⑦⑧⑨ <http://www.tokyoshigoto.jp/> 一部のセミナーは、④から申込み可能です。

①③ ヤングコーナー ☎03-5211-6351

② ☎03-5211-2851

⑤ ミドルコーナー ☎03-5211-2803

⑥ 能力開発係 ☎03-5211-2327

⑦～⑨ 東京しごとセンター多摩 ☎042-329-4524

### ■おおむね40歳代前半まで

#### ④都立中央図書館 共催セミナー

自分に合う企業を探そう！図書館の情報資料を使いこなすコツを伝授。

〔日時〕8月22日(土)14時～16時30分

〔定員〕80名

〔会場〕都立中央図書館

### ■30歳～54歳

#### ⑤求職活動支援セミナー「求人票から探る正社員への道」

求人検索の方法や、求人票の見方のポイントを学ぶ。

〔日時〕8月7日(金)

13時30分～15時30分

〔定員〕100名

### ■55歳以上

#### ⑥高年齢者のための就職支援講習「ビル清掃スタッフ②」

床や壁面をクリーニングするための器具の取り扱いと清掃法を学ぶ。

\*募集開始：8月12日(水)

〔日時〕10月1日(木)～

16日(金)(全10日)

10時～16時

〔定員〕25名



## 求職者対象 東京しごとセンター多摩のセミナー

住所：〒185-0021 国分寺市南町3-22-10  
(東京都労働相談情報センター国分寺事務所内)

### ■29歳以下

#### ⑦「企業交流会」

中小企業の経営者や人事担当者との交流会。

〔日時〕8月26日(水)13時～16時30分

〔定員〕50名

〔会場〕立川商工会議所

### ■全年齢

#### ⑧「面接会直前対策セミナー・合同就職面接会」

概ね10社が参加予定の合同就職面接会とその直前対策セミナー。

〔日時〕9月1日(火)

直前セミナー：10時～12時、

面接会：13時30分～16時30分

(受付：13時～15時30分)

〔定員〕セミナー：30名

面接会：予約不要

〔会場〕福生市民会館

#### ⑨女性再就職サポートプログラム もう一度働きたい！再就職スタートアップコースin府中

再就職のためのビジネスマナー、パソコンスキルを学ぶ5日間コース。

〔日時〕9月29日(火)～10月5日(月)

10時～16時 \*土日除く

〔定員〕25名

〔会場〕スクエア21・府中市女性センター

## 男女雇用平等推進月間セミナーレポート

### 「働き続けたい」「転職したい」女性がぶつかる壁を乗り越えるために

東京都では、6月を男女雇用平等推進月間と定め、様々な普及啓発活動を実施しています。

6月18日(木)は、「『働き続けたい』・『転職したい』女性がぶつかる壁を乗り越えるために」のテーマで、キャリア・カウンセラーの錦戸かおり氏による講演が行われました。

講演では、女性が働くことで遭遇する壁として、ライフステージの変化、社会の変化、自分自身の変化などのさまざまな変化によってあらわれる壁があるとし、その壁を乗り越えるためのヒントについて、説明が行われました。大事な大前提として、「自分で自分を幸せにする」という意識をもつことが重要であり、「どんなときにやりがいを感じるかを意識することが大切である」ということです。また、自分を知る方法として、職務経歴書の棚卸や、「好き嫌い」と「得意不得意」を軸にした分析などが有効であることも紹介されました。

さらに、コミュニケーション力を磨くこと、アサーション、アサーティブなどの技術は人生において重要なスキルであることや、ネットワークを育てること、法律を味方につけることの大切さについてもお話がありました。

最後に「明日から実行することを決めましょう！」として、参加者が二人一組になってグループワークが行われ、和やかな雰囲気のもと、講演は終了しました。



▲講演する錦戸氏

### 公正な採用選考のために～

東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。詳細は、東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト「TOKYOはたらくネット」をご覧ください。

リサイクル適性 (A)  
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。